

1 川口市介護に関する入門的研修

<目的>

これまで介護と関わりがなかった者に対し研修を実施し、介護に関する基本的な知識や技術を身につける機会を設け、介護分野への参入のきっかけを作ることを目的とする。また、受講者と市内の介護事業所とのマッチングにより就労支援を行うことで、多様な人材の参入を促進することを目的とする。

<内容>（R7予定）

- 研修対象：介護に興味のあるかた、介護業界で就労意欲のあるかた
- 研修期間：全4日間 10：00～17：00（1月土曜日予定）
- 研修場所：鳩ヶ谷庁舎会議室（予定）
- 受講定員：30名程度
- 受講費用：無 料
- 就労支援：最終日に市内の介護事業所とのマッチング会を実施
- 業務委託：委託により実施（全額県の補助金を活用した事業）
- R6実績：セントスタッフ株式会社（参加者36名）

2 川口市介護事業所相談支援事業

<目的>

介護職の離職率が全職種に比して高い状況を踏まえ、市内の事業所を対象とした雇用管理改善等の相談支援を実施することにより、事業所における介護職の定着の促進を支援し、質の高い介護サービス提供体制を構築することを目的とする。

<内容>（R7予定）

- 対象事業者：市内に存する介護保険法上の指定を受けた事業所
- 相談内容：人事制度、賃金体系、BCPの策定・見直し、事業所運営に関する課題等全般
※雇用管理相談（中小企業診断士・社会保険労務士等）に係る経費を市が負担することにより、介護保険サービス事業者が相談・支援事業の提供を受けることができる。
- 相談協定先：公益財団法人介護労働安定センター（埼玉支部）
- 相談費用：無 料
- 相談回数：全20回（1事業所、最大4回まで）
- R6実績：市内介護事業所全3回実施

3 川口市介護職員資格取得等支援助成金

<目的>

市内に所在する介護保険事業所で働く介護職員の資格取得及び能力向上の支援を通し、介護保険事業所における人材の確保と職員の資質の向上を図ることを目的とする。

<内容>（R7 予定）

- 助成対象：市内に所在し、介護保険法に基づく指定を受けている介護保険事業所を運営する法人または助成対象者
- 対象資格：介護福祉士（国家資格）、主任介護支援専門員
- 助成金額：一人につき資格種別ごと1万円（上限）
- R6実績：37件（介護福祉士23件、主任介護支援専門員14件）

施策名:介護人材確保・職場環境改善等に向けた総合対策(訪問介護等サービス提供体制確保支援事業)

老健局認知症施策・地域介護推進課
(内線3983)

① 施策の目的

② 対策の柱との関係

- ・人材不足が喫緊の課題である訪問介護等サービスについて、その担い手を確保し、経営改善を図ることで、地域において必要な介護サービスを利用者が安心して受けられるよう、サービス提供体制を確保する。

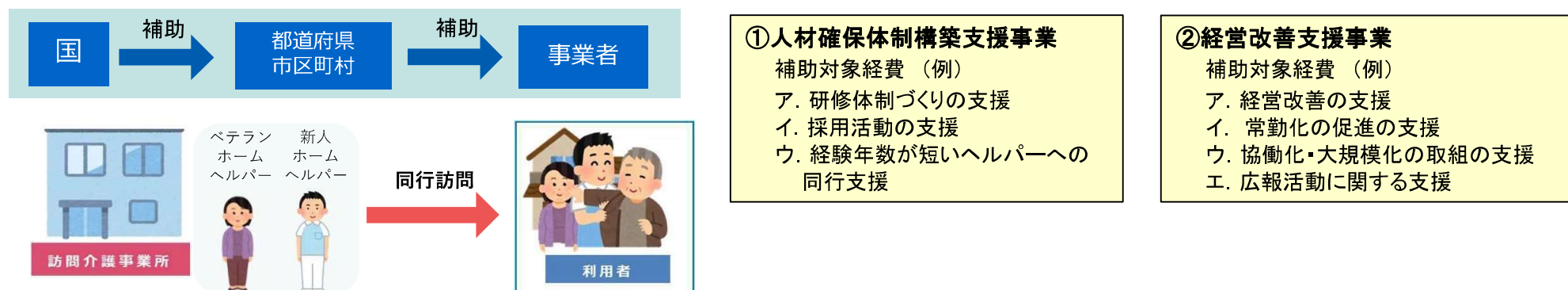
I	II	III
○		

③ 施策の概要

- ・地域において、利用者へ必要なサービスを安定的に提供できるよう、研修体制づくりやホームヘルパーへの同行支援など、人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備に向けた取組とあわせて、経営改善に向けた取組について、事業所規模や地域の特性に合わせた支援を行う。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

実施主体:都道府県・市区町村 補助率:国:2/3、都道府県・市区町村:1/3
 ※中山間・離島等地域における取組(①のイ及びウ、②のウに限る)については、
 国:3/4、都道府県・市区町村:1/4



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

- ・訪問介護等サービスの人材確保・経営改善の取組を進めることで、地域における持続的・安定的なサービス提供体制を確保する。

参考：埼玉県が実施する主な介護保険事業者（従事者）向け事業
(令和7年度 予定)

1 介護人材確保総合推進事業

埼玉県の介護職員応援ポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修及び就職先とのマッチングを実施する事業

2 介護人材採用・育成事業者認証制度

人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証する事業

3 介護職員資格取得支援事業

介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修を受講した者及び介護職員初任者研修を受講した者に対して、研修受講料の一部を補助する事業

4 介護職員就業定着支援事業

新任介護職員を対象とした研修や交流会を実施することで定着及び離職防止を図る事業

5 介護職員キャリアアップ研修事業

介護事業経営者向けのセミナー、中堅職員向け研修及びハラスメント対策研修を実施する事業

6 事業者への複数訪問費用補助の実施

複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護等を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬等が算定できない場合に費用補助を行う事業

7 暴力・ハラスメント専用相談窓口設置事業

介護職員等から、利用者やその家族等からの暴力・ハラスメントについて相談を受ける専用窓口を設置する事業

8 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進

外国人介護職員のキャリアアップを支援する魅力ある職場となるための介護事業所向けセミナーの開催等とともに、外国人介護職員の資格取得支援や受入体制の充実を図る介護事業所を支援する事業

9 外国人介護人材確保のための初期費用支援事業

介護事業所が採用時の紹介料などを登録支援機関等に支払う経費を補助する事業

10 介護事業所と送り出し国との連携支援事業

介護事業所が行う海外現地での外国人介護人材確保のための取組にかかる経費を補助する事業